

弘前藩や盛岡藩など北奥の藩は、江戸幕府から流罪に処せられた人物を預かり、管理する役割を負っていた。弘前藩には、紫衣事件の東源和尚、国書改竄事件の柳川調興（対馬藩家老）、相良騒動の相良清兵衛（人吉藩主家一族）らが預けられた。今回は、その中から、公家の花山院忠長について紹介する。

伝えなどのほとんどは、説的要素などの脚色が込められており、正確とはいえない。しかし一方で、これらの資料からは、後世の人々が忠長をどのような人物としてとらえていたのかわかることができる。

浸透したと、後世の人々は考えていたのであろう。このほか、忠長が使用したとされる膳や茶碗、筆跡なども、津軽地方各地に伝わっている。忠長との交流の足跡は、地域の人々にまで広まっていたと、とらえられていたようである。ただし、これらのものには、一種の家や地域のステータスとしての意味合いが込められていたことも想定する必要がある。

2010年7月27日、青森県内の新聞やニュースに次の話題がとりあげられた。黒石市所蔵の忠長が使用していたと伝わる竹製釣

りざおが、専門家によって鑑定されたというものである。鑑定の結果、150年以上前のものと推定され、忠長との関連性について明確にされなかったものの、忠長にまつわるものが、現代に至っても脈々と受け継がれていることを示す一例といえよう。

例えば、慶長19年、弘前に移ってきた忠長は、南溜池（弘前市南塘町）を訪れ、その水面に映る絶景の岩木山を和歌に詠んだという。最初の流刑地である松前藩でも、当時の藩主松前慶広と頻繁に和歌の歌合わせをしていたといわれており、忠長との交流によって、弘前藩や松前藩に公家文化が

たのか。現存の資料や言い

津軽に流された公家 花山院忠長

蔦谷 大輔

（県民生活文化課
県史編さんグループ非常勤嘱託員）

月、当時21歳だった忠長は、公家と宮女の密通事件「猪熊事件」に関与した疑いで、松前藩・蝦夷地へ流罪に処せられた。そして、5年後の慶長19年5月、弘前藩に流刑地替えとなり、黒石、高屋（弘前市岩木）、弘前本町に居住したという。その後、寛永13年（1636）7月に罪科を解かれ帰京した。

さて、忠長は弘前藩内でどのような生活を送っていたのか。現存の資料や言い

たのか。現存の資料や言い



花山院忠長の姿を描いた額（『黒石市史 資料編Ⅱ 文書』〈黒石市1986年〉口絵より転載）